

令和5年1月10日開催

# 議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和5年1月10日（火）午後2時 田辺市役所第2別館 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者19名

1番 山崎 清弘 2番（代理）田中 輝勇 推進委員 3番 棒引 昭治  
4番 中嶋 正行 5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 廣田 純一郎  
8番 瀧本 和明 9番 田中 壽一 10番 青木 登 11番 日下 崇  
12番 玉置 伸 13番 上森 力 14番 山本 敏夫 15番 高田 幸安  
16番 川井 洋之 17番 長嶺 博司 18番 松本 平男 19番 峯園 五郎

欠席者 2番 鈴木 明

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 松平忠敏 事務員 井戸克典

会議録署名委員 5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司

議 長 皆さん、明けましておめでとうございます。皆さん温いお正月だったこと  
と思えます。そして、コロナ禍も鎮まらないというか広がる一方で、大変  
心配な時期にこうしてお集まりいただきましてありがとうございます。今年  
は7月に我々の任期を迎えますので、その準備もしていただきたいと思  
っております。また、研修視察についてですが、前はコロナが流行って  
おって中止ということになりましたので、今回どうするか、後ほどまた皆  
さんと事務局と話しをしながら進めてまいりたいと思えます。今日はスピー  
ーディーに進めてまいりたいと思えますので、ご協力の方よろしくお願  
いします。それでは最初に、農用地利用集積計画の合意解約の報告について、  
事務局から説明をお願いします。

農振課 山崎 それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。  
1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、8, 681㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇  
〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の合意解約をした日は令和4年12  
月14日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、690㎡、他1筆、合計9  
73㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の  
合意解約をした日は令和4年12月1日です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、  
田、862㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用  
貸借の合意解約をした日は令和4年11月29日です。以上、合意解約の  
報告です。

議 長 はい、ありがとうございます。只今の合意解約について、ご意見ご質問ご  
ざいませんか。  
(なしの声)

議 長 ないようですので、ご報告とさせていただきます。続きまして、田辺市農  
業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定について、  
事務局から説明をお願いします。

農振課 山崎 それでは、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利  
用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、  
624㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸  
借の野菜、年間5,000円、持参払い、期間は令和5年2月1日から令

和10年1月31日の更新です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,507㎡、他8筆、合計26,453㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年2月1日から令和6年1月31日の更新です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、211㎡、他1筆、合計389㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のまこも筍・れんこん、期間は令和5年2月1日から令和10年1月31日の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、323㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、貸借の梅、年間3,000円、口座払い、期間は令和5年2月1日から令和7年1月31日の新規です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、468㎡、他3筆、合計1,617㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和5年2月1日から令和10年1月31日の更新です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、733㎡、他1筆、合計1,227㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のまこも筍、期間は令和5年2月1日から令和10年1月31日の更新です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、485㎡、他5筆、合計3,159㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲・まこも筍、期間は令和5年2月1日から令和10年1月31日の更新です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、2,779㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の大麦・まこも筍、期間は令和5年2月1日から令和10年1月31日の更新です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、950㎡、他4筆、合計4,231㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は令和5年2月1日から令和10年1月31日の更新です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,143㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年2月1日から令和15年1月31日の新規です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、161㎡、他1筆、合計435㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年2月1日から令和15年1月31日の新規です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、862㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和5年2月1日から令和12年3月31日の新規です。13番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、667㎡、他2筆、合計1,288㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年2月1日から令和15年1月31日の新規です。14番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、992㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年2月1日から令和15年1月31日の新規です。15番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、8,681㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年2月1日から令和11年1月31日の新規です。16番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,727㎡、他2筆、合計4,818㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年2月1日から令和11年1月31日の

新規です。17番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、5,033㎡の内2,450㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和5年2月1日から令和25年1月31日の新規です。18番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、690㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年2月1日から令和15年1月31日の新規です。19番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、283㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年2月1日から令和15年1月31日の新規です。20番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、206㎡、他12筆、合計18,098㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・みかん、期間は令和5年2月1日から令和25年1月31日の新規です。21番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、10,968㎡の内8,975㎡、他1筆、合計18,892㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間100,000円、口座払い、期間は令和5年2月1日から令和11年1月31日の新規です。22番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、471㎡、他2筆、合計1,397㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年2月1日から令和11年1月31日の新規です。23番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、528㎡、他7筆、合計4,510㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和5年2月1日から令和10年1月31日の新規です。24番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、687㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和5年2月1日から令和10年1月31日の新規です。25番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,294㎡、他1筆、合計1,311㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和5年2月1日から令和10年1月31日の新規です。26番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、271㎡、他3筆、合計1,294㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年2月1日から令和15年1月31日の新規です。27番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、773㎡、他3筆、合計2,261㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年2月1日から令和10年1月31日の新規です。28番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、9,753㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年2月1日から令和10年1月31日の新規です。29番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,595㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年2月1日から令和10年1月31日の新規です。30番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、419㎡、他4筆、合計3,112㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和5年2月1日から令和15年1月31日の新規です。合計30件、90筆、126,354㎡、貸し手29名、借り手7名です。ご審議をよろしく願います。

議	長	はい、ありがとうございます。それでは、利用権の設定について逐条審議をお願いしますが、〇〇委員さんの案件が16番と17番にございますので、それを除いて逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番について異議ありません。
議	長	はい、2番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。更新で異議ありません。
議	長	はい、3番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。更新であり異議ありません。
議	長	はい、4番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。休耕畑を借りて梅を植えたいということで異議ありません。
議	長	はい、5番
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ありません。
議	長	はい、6番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。6番、7番、8番、9番、異議ございません。
議	長	はい、10番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。10番、11番、12番、異議ありません。
議	長	はい、13番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。13番、14番、異議ございません。
議	長	はい、15番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。合意解約をした上で、別の方に利用権設定しているので異議ございません。
議	長	はい、18番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。18番、19番、20番については、この方、〇〇の住所になっているんですけども、〇〇の〇〇さんの後継者でございます。異議ございません。
議	長	はい、21番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ありません
議	長	はい、22番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、23番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。23番、24番、25番、異議ありません。
議	長	はい、26番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。26番、27番、28番、29番、異議ございません。
議	長	はい、30番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。これは新規になっていますが、借り人の〇〇さんが旦那さんから奥さんに名前を変えたため、異議ございません。
議	長	以上28件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。それでは〇〇委員退席願います。

(〇〇委員退席)

- 議 長 それでは逐条審議をお願いします。16番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。16番、17番、異議ございません。
- 議 長 以上2件、異議なしとのこととでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
- 議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。〇〇委員さん、どうぞ。
- (〇〇委員着席)
- 議 長 続きまして、所有権移転の申し出がございますので事務局からの説明をお願いします。
- 農振課 山崎 田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による所有権移転について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,669㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的はみかん、対価は70万円、支払方法、支払期限は持参払い、令和5年1月26日、所有権移転の時期は令和5年1月26日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,693㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的は梅、対価は40万円、支払方法、支払期限は持参払い、令和5年1月26日、所有権移転の時期は令和5年1月26日です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、3,570㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的は梅、対価は220万円、支払方法、支払期限は持参払い、令和5年1月26日、所有権移転の時期は令和5年1月26日です。合計3件、3筆、6,932㎡、売り手2名、買い手3名です。以上、ご審議よろしく申し上げます。
- 議 長 はい、ありがとうございます。それでは、所有権移転の申し出について逐条審議をお願いします。1番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、2番はあっせんによる売買です。異議ございません。
- 議 長 はい、3番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。これもあっせんの案件です。異議ございません。
- 議 長 はい、以上3件、異議なしとのこととでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
- 議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。以上で、基盤法に係る議案は終了いたしました。山崎君ありがとうございます。
- (農振課 山崎 退席)
- 議 長 はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、2番の鈴木明委員さんですけれども、代理に田中輝勇推進委員さんが出席されています。本日の会議録署名委員に、5番福嶋隆委員さん、6番更井寛司委員さんよろしくお願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第5条申請について、議案第3号農地の形状変更願について、議案第4号農地等売渡あっせん申出について、議案第5号許可の取消願（農地法第3条）について、報告第1号農

地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、を上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願いします。

井戸 事務員

1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は394㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、あっせんによる売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は100㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は4,098㎡、他1筆、合計4,571㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、持ち分2分の1、〇〇〇、〇〇〇〇、持ち分2分の1、贈与です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は674㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上4件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番から。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番は昨年9月のあっせんの案件です。異議ございません。2番については、譲受人が隣接の農地を買うということで異議ございません。

議 長

はい、3番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。贈与で異議ございません。

議 長

はい、4番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。所有者の方が「年でもうよう作らん。」というのを電話で聞いています。隣接の〇〇さんに少ない面積やけど買っていたいたということです。異議ございません。

議 長

はい、以上4件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員

異議なし。

議 長

はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第2号農地法第5条申請について事務局の説明をお願いします。

松平 係長

2ページをお願いします。議案第2号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は1,242㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕畑、面積は285㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕畑、面積は186㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅8棟、503.68㎡、駐車場・道路等、1,209.32㎡、合計1,713㎡、着工日、工事期間は許可日

より6ヶ月以内、農用地の内外は令和4年10月14日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周辺に住宅が連たんして立地している区域に近接している第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は652㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設、652㎡、49.5kW、パネル165枚、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は平成30年7月20日抜きとなっています。隣接同意は有、一部無し、水利同意は不要です。この土地は過疎化の山村区域にある小集落の農地であるため、第2種農地です。以上2件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議長 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番からお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1月5日に、〇〇委員さん、事務局長、係長とで現地調査を行いました。5条2件と形状変更1件の3件です。それでは5条2件を報告させていただきます。1番、転用理由、選定理由ですが、譲渡人らは高齢等により、農業の縮小を考えていたところ、この度話がまとまり、分譲住宅用地として転用するものです。隣接状況及び周囲への影響ですけれども、東側の畑は同意があります。西側、南側、北側は、市道、公衆用道路、宅地等です。〇〇水利組合の同意もあります。排水等は合併処理後、雨水とともに、新設道路側溝を經由し北側市道側溝へ放流、何の問題もないと思います。許可相当と考えます。続きまして、2番の〇〇〇〇の案件ですが、転用理由、選定理由は、譲渡人は健康上の都合により、管理が困難となっていたところ、この度、譲受人からの要望もあり、太陽光発電施設用地として譲渡するものです。隣接状況及び周囲への影響は、東側、西側は水路、南側は畑で同意はあります。北側は畑なんですけれども、同意なしということで、同意なしの理由は、所有者の所在が不明で、かつ、管理されている方もいないため確認できず、ということです。排水等は、雨水は自然浸透とのことで、許可相当と考えます。以上です。

議長 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。

議長 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番について異議ございません。

議長 長 はい、議案第2号農地法第5条申請2件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議長 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第3号農地の形状変更願について、事務局からの説明をお願いします。

松平 係長 3ページをお願いします。議案第3号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は135㎡、他1筆、合計399㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土



して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、隣接同意、水利同意はございます。以上1件、ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。形状変更について報告させていただきます。形状変更の理由は、湿畑のため、盛土して、梅畑にしたいということであります。隣接状況及び周囲への影響は、東側は畑と水路、同意あり、西側も畑、同意あり、南側は宅地、水路、畑の方の同意あります。北側は田で、これも同意あります。〇〇水利組合の同意もあります。内容は盛土を50cmしたいということです。排水等は雨水は自然浸透と、見たところ南側の水路の方へ出る排水口もありますし、何の問題もないと思いますので、許可相当かと考えます。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。この1番の件は私の担当でございます。以前は梅畑だったんですけれども、老木になってもう一回やり替えたいということでございます。異議ございません。はい、議案第3号農地の形状変更願1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地等売渡あつせん申出について、事務局からの説明をお願いします。

松平 係長 4ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は6.61㎡、他1筆、合計1,215.61㎡、現在伐根して整地したところですので、作物、収穫量はありません。希望価格は600万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。以上1件、ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、地元委員さんの状況説明をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について、説明します。この農地の所有者の〇〇さんから、病気で耕作が困難なため、あつせんを受けたいとの申し出がありました。農地の場所は、〇〇〇〇の向い側にある農地の集団の中の一つです。元々は樹齢50年の梅の老木が植わっていたんですが、伐採も済んでおり、梅の枝や根の整理、整地も済んでいます。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは議案第4号農地等売渡あつせん申出1件につきまして、あつせんすることにご異議ございませんか。

委員 全員 異議なし。

議 長 ないようですのであつせんすることに致します。それではあつせん委員さんを私の方から指名させてもらってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは1番は〇〇〇〇の案件ですので、地元の〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さんの3名をお願いします。以上であつせんについて、委員さん方ご苦勞ですが、よろしくお願ひします。続きまして、

議案第5号許可の取消願（農地法第3条）について、事務局からの説明をお願いします。

井戸 事務員

5ページをお願いします。議案第5号許可の取消願（農地法第3条）です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,199㎡、他10筆、合計8,187.18㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、許可を取り消したい理由といたしましては、父親から左記の農地を譲り受ける予定でしたが、現在、会社に勤めており、農業経営に携わる事が困難と判断したためとのことです。以上1件について、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長  
〇〇番 委員  
議 長

はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。〇〇番〇〇です。特に問題はないです。異議ありません。  
はい、議案第5号許可の取消願（農地法第3条）1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員  
議 長

異議なし。  
はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、報告第1号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、事務局からの説明をお願いします。

松平 係長

6ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は409㎡の内4.00㎡、賃貸人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、データ通信基地局工事、コンクリート柱1本、機器装置一式。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は118㎡の内4.00㎡、賃貸人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、データ通信基地局工事、コンクリート柱1本、機器装置一式です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は828㎡の内2.25㎡、賃貸人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、データ通信基地局工事、コンクリート柱1本、機器装置一式です。以上3件、ご報告申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。報告第1号の3件について、ご意見、ご質問ございませんか。

（なしの声あり。）

議 長

ないようですので報告とさせていただきます。それではその他の案件でございます。12月の県の農業会議に提出致しました4条申請2件、5条申請3件が無事答申されましたことご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。無ければ、事務局から報告があればをお願いします。

松平 係長  
議 長

研修視察及び活動記録について説明  
委員さん方、何かございませんか。なければ本日はこれで閉会といたします。長時間に亘り慎重にご審議いただきまして有難うございました。

午後 2 時 4 0 分終了

以上会議の顛末を記しその確認を証するため下記に署名する。

5 番 委員

6 番 委員

議 長